

第4章 | 計画の内容

I 結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境の整備

個人の自由な選択を尊重しながら、市町村や企業をはじめとする多様な主体と連携し、若い世代の出会い・結婚、妊娠・出産の希望がかなう、安心して子育てできる環境づくりを目指します。

1 若者のライフデザイン構築支援

施策の方向

次代の親を育てるとの認識の下、子どもが豊かな人間性を形成し、主体的にライフイベントに係る選択を行うことができるよう、情報提供や意識の喚起に取り組むとともに、若い世代が安心して、妊娠・出産できるよう、妊孕性(妊娠のしやすさ)等の正しい知識の普及啓発に努めます。また、将来に明るい見通しを持てるよう経済的基盤の確保に向けた就職支援を行います。

重点施策

(1) 次代の親の育成

次代の親を育てるという認識の下、生命への畏敬の念、生命の継承の大切さ、価値観の多様性に配慮しながら、男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの喜びや意義についての理解を深めることに関する教育・啓発について、中高生が乳幼児とふれあえる機会を提供するなど、各分野が連携しつつ効果的な取組を推進します。

(2) 若者の結婚への関心の後押し

若者が、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフイベントを自律的に選択できるよう、結婚等について考えるきっかけとなる情報や機会の提供等により、結婚等に対する前向きな意識醸成を図ります。

(3) 妊娠・出産に関する正しい知識の普及と情報提供

妊娠のしやすさと年齢の関係や、若い世代からの健康づくりの必要性など、妊娠・出産などについての正しい知識を身に付け、プレコンセプションケア(男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うこと)を促すよう、特に若い世代を中心に積極的に普及啓発します。

(4) 若者の就職支援

経済団体や企業等に対して、新規卒者の正規社員採用等を積極的に働きかけるとともに、合同企業説明会や就職面接会の開催、キャリアカウンセラーによる個別相談など一人でも多くの新規卒者等が就職できるよう支援します。

さらに、若者の就職を支援するため、県立高等技術専門学校において、ものづくり分野を中心とした職業訓練や、教育訓練機関等を活用して座学と企業実習を組み合わせた職業訓練等を実施するとともに、希望する就職ができていない若者が活躍の場を広げられるよう、「おかやま若者就職支援センター(ジョブカフェおかやま)」の運営を通じて、若者の就職を支援します。

2 若者の結婚の希望をかなえる環境の整備

施策の方向

結婚は、個人の生き方や価値観に基づいて選択されるものであることはいまでもありませんが、2023(令和5)年度の結婚・出産・子育てに関する県民意識調査では、未婚者の8割以上が結婚の希望や意向を持っているものの、その見通しについては3割を超える人が「結婚できそうにない」としています。理由として「結婚したいと思う相手と出会いそうにない」が最も多く、仕事等との両立についての不安も挙げられており、希望の実現に向けた出会い・結婚支援を重点的に進める必要があります。

そのため、「おかやま出会い・結婚サポートセンター」を中心に、市町村や企業等様々な主体と連携しながら、結婚を希望する人に多様な出会いの機会を提供するとともに、結婚を総合的に支援する体制を充実するなど、若い世代の出会い・結婚の希望がかなう環境づくりを推進します。

また、県をはじめとする様々な主体が行う結婚支援の取組やサービスについて、社会全体に情報発信することにより、結婚を応援する気運醸成を図るとともに、将来の結婚への不安の解消に努めます。

重点施策

(1) 多様な出会いの機会の提供

会員制の結婚支援システム「おかやま縁むすびネット⁸」を活用し、市町村や企業等との連携の下、1対1の出会いや婚活イベントにより、結婚に結びつく多様な出会いの機会を提供します。併せて、「おかやま縁むすびネット」の利便性の向上とさらなる認知度向上を図り、会員の安定的な確保によりマッチング機会の増加に努めます。

また、市町村が実施する地域資源等を活用した出会いイベント等を支援することにより、多様な出会いの機会を提供します。

(2) 結婚をサポートする体制の充実

① 結婚支援ボランティア「結びすと」の担い手の確保・育成

「おかやま縁むすびネット」で成立したお引合せに立ち会うなど会員を手厚くサポートする結婚支援ボランティア「結びすと」の担い手の確保を進めます。

⁸ おかやま縁むすびネット:結婚を希望する人に出会いの機会を提供するため、2017(平成29)年度に県が導入した会員制の結婚支援システム。登録会員の中から自分で会いたい相手を選んで申し込み、ボランティア「結びすと」がお引合せをフォローする「マッチングシステム」と、県や「出会いサポーター」として登録した民間企業等が実施する婚活交流会等の情報をメールにて配信し、参加希望者からの申し込み受付や、抽選等を行う「イベントシステム」がある。

②結婚相談の実施

結婚を希望する人を総合的にサポートする「おかやま出会い・結婚サポートセンター」において、本人や家族からの相談に対応します。

③民間企業等との連携強化

出会いのための交流会等を企画、実施する民間企業や団体等を「出会いサポーター」として登録し、「おかやま縁むすびネット」のイベントシステムを活用して、交流会等の実施を促進します。

④市町村との連携強化

市町村や県が実施する結婚支援事業について、情報の共有や優良事例の横展開を図ります。また、「おかやま出会い・結婚サポートセンター」に結婚支援コンシェルジュを配置し市町村等の取組を支援するほか、「おかやま縁むすびネット」を活用して情報発信を行います。

(3) 社会全体で出会い・結婚を応援する気運の醸成

個人の自由な選択を尊重しつつ、ウェブサイトやメディアなどの各種広報媒体を通じて出会い・結婚に関する情報を積極的に発信するほか、結婚したいカップルや新婚夫婦に協賛店独自のサービスを提供する「おかやま結婚応援パスポート」の利用拡大や、同世代の若者の交流促進などにより、結婚を前向きに捉える社会全体の気運を醸成します。

また、若い世代が地方で暮らし、安心して子育てできる社会の実現を目指して、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」などを通じて国への提言を行うとともに、社会全体で将来世代を支える気運づくりを推進します。

(4) 結婚生活の応援

結婚を希望する人や新婚世帯が結婚生活に前向きなイメージを持てるよう、「おかやま結婚応援パスポート」を通じた協賛店のサービス提供や、結婚生活等に関する支援情報の発信により、地域社会全体で結婚を応援していることを実感できる環境づくりを進めます。

3 健やかな人生の基礎を築く母子保健の推進

施策の方向

子どもの心と体を育み、親子が健やかに生活できることは、子どもがのびのび育ち、自尊心をもって、自分の個性や能力を最大限に発揮できるための大きな要素です。

充実した本県の医療環境を活用し、母子保健と医療・福祉が一体となって子育て支援を進めると同時に、市町村と連携し、母子保健の体制整備に向けて独自の施策を展開していきます。

また、「こども家庭センター」など市町村の拠点を中心に、妊娠に気づいたときから相談・支援が受けられる体制の整備、子どもの健やかな育ちの促進や子育てへの不安感の軽減、また、虐待予防、思春期からの健康づくりなど、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

重点施策

(1) 満足度の高い妊娠・出産・子育てへの支援

① 妊娠・出産の希望をかなえるための支援

こども家庭センターなどでの母子健康手帳交付時等の十分な母子保健情報の提供、相談に応じられる人材の育成や、市町村による妊産婦健康診査の助成など母子保健サービスの周知に努めます。

② 希望するケアが必要な時に受けられる体制づくり

保健所、市町村等や「おかやま妊娠・出産サポートセンター」で妊娠、出産に関する不安や悩みに対する相談を行うとともに、市町村が実施する産婦健康診査や産後ケアを広く周知します。

特に、産後の身体の回復や心のリフレッシュを図る産後ケアについては、希望するすべての産婦が利用できるよう、実施主体である市町村と連携しながら、広域調整などニーズを踏まえた体制整備を推進します。

また、母親の産後の心身の変化について、本人をはじめ、家族や社会の理解が深まるよう、地域のボランティアとともに広く啓発などを行うことにより、産後うつなどの予防や心身に不調を感じている妊産婦への早期支援につなげます。

③ 不妊に関する支援

「不妊専門相談センター」等で不妊に関する医学的な相談や心の悩みの相談を受ける体制の充実を図ります。

④ 安全・安心な妊娠・出産・産褥期の支援

妊婦や家族への食生活や喫煙、飲酒、休養などに関する保健指導の充実とともに、産科、精神科、小児科などの医療機関と保健所、市町村の連携による妊産婦の支援を行います。

(2) 妊産婦の健康や親子を見守り育む支援

① 妊娠・出産・子育てに配慮した環境づくり

母性健康管理カードの利用促進やマタニティマークの普及啓発に努め、社会全体で妊娠・出産を見守る環境づくりを目指します。

また、子どもの病気の対処方法についての知識の普及を行うなど、支援の充実を図ります。

② 多くの人と交流し、支援を受けながら子育てができる環境づくり

地域の子育てに関する情報を積極的に提供するとともに、妊娠中から愛育委員など健康づくりボランティアと交流が図られるよう、愛育委員などの活動の充実を図ります。また、父親の育児参加の促進や、各市町村のこども家庭センターに関する情報提供を行い、妊娠・出産・子育てへの悩みを一人で抱え込まない環境づくりに努めます。

(3) 子どもの健やかな育ちと思春期からの健康づくりの支援

① 子どもの健やかな育ちを守るための支援

乳幼児全戸訪問や乳幼児健診、また、健診未受診者への個別の働きかけなどにより、乳幼児期の子どもすべての成長の様子が見守られる支援の充実を図ります。併せて、乳幼児期の健診・予防接種等の健康等情報の電子化や母子保健情報のデジタル化について、市町村と連携を図ります。

また、子どもの基本的な生活習慣や親子の関係性などに視点をおいた保健指導の充実を目指します。

②健やかな成長を促す母子保健サービスの提供

保健所や市町村で行われている母子保健サービスが、多様な母子保健のニーズに対応したものであるよう、母子保健事業の評価や研修会等により、乳幼児健康診査等のスクリーニング技術の向上や、保健指導の充実などに努めます。

先天性代謝異常等検査や新生児聴覚検査を実施し、疾病の早期発見、早期治療、早期療育の支援を行います。また、子どものむし歯予防効果の高いフッ化物の利用を普及します。

③子どもの心と体が成長できる機会の提供

親子が、地域の健康づくりボランティアなど多くの人と交流できる機会を増やすとともに、特に育児に負担を感じている親や、孤立しがちな親子が相談や交流ができる場の増加を目指します。

④若い世代が健康づくりについて学べる機会の提供

県・市町村教育委員会との連携により、中学校・高等学校等で健康づくりや妊娠・出産の正しい知識を学べる講座の開催や、乳幼児とふれあう機会を提供します。

〈主要指標〉

項目	現 状	目 標	担当課
婚姻率 ⁹	3.7 (R5)	3.94	子ども未来課
平均初婚年齢	30.1歳(夫) (R5) 29.0歳(妻) (R5)	現在より低下	子ども未来課
妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合	55.6% (R5)	73%	健康推進課
おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数	521組 (R6.3)	1,100組	子ども未来課
妊娠・出産に満足している者の割合	86.7% (R5)	90.5%	健康推進課
出生数	11,575人 (R5)	12,260人	子ども未来課
県内大学新卒者の県内就職率	42.9% (R2~R5の平均)	47.5%	労働雇用政策課

⁹ 婚姻率：人口千人に対する婚姻件数の割合。

